

解学詩「鞍山製鉄所の変遷」(1)

松 野 周 治

- 1 鞍山製鉄所の設立
- 2 工場用地の大量買収、行政権の不法行使
- 3 数年連続の「惨澹たる経営」
- 4 貧鉱処理問題の解決 以下次号
- 5 整頓措置と拡張計画
- 6 朝鮮での製鋼所建設事業計画の挫折

訳者まえがき

本稿は解学詩・張克良編『鞍鋼史（1909～1948年）』（北京、冶金工業出版社、1984年）の第3章「鞍山製鉄所の変遷」（解学詩執筆）を著者の許可をえて翻訳したものである。

著者の解学詩氏は現在、吉林社会科学院日本所研究員（大学の教授にあたる）として、満鉄を中心とする戦前日本帝国主義の中国東北部（旧「満州」）における侵略活動と現地の経済社会に与えた影響について、東北を中心として中国各地に残されている各種の資料の調査および収集を行ない、それを基礎とした研究発表を続けられている。たとえば、私たちの目にふれることができたものとしては、『満鉄史資料』第2巻「路権編」（全4冊、北京、中華書局、1979年）および、『同』第4巻『煤鉄編』（全4冊、同、1987年）の主編、『偽満州国史』（長春、吉林人民出版社、1980年）の姜念東、伊文成、呂元明、張輔麟各氏との共同編著があり、『鞍鋼史』もその一つである。

本文420頁（付録共464頁）、40万字強に達する『鞍鋼史』はつぎの諸章からなっている。

- 第1章 日本帝国主義の鞍山鉄鉱への着手
- 第2章 偽の合併「振興公司」
- 第3章 鞍山製鉄所の変遷
- 第4章 生産と管理

第5章 鞍鋼第一代鉱山労働者と鉄鋼労働者

第6章 「9・18」事変後の昭和製鋼所の成立

第7章 膨大な戦時鉄鋼掠奪計画

第8章 偽満末期の鉄鋼業の混乱と崩壊

第9章 9万の鉄鋼および鉱山労働者の苦難

第10章 国民党統治期の鞍鋼

(以上の諸章のうち第1, 5, 9, 10の4章を張克良氏が執筆し、その他の6章の執筆および全体の検討が解学詩氏の担当とされている。)

近年、日本の経済史研究、歴史研究において、戦前日本帝国主義の植民地支配ならびに「満州」支配の研究が大きく進展している¹⁾。しかし、植民地や「満州」での日本帝国主義の活動の全実態の把握とそれにもとづく評価という点では、残された課題がなお少なくないと思われる。本書は東北を中心に中国各地に存在する数多くの関係資料の収集・整理(これまで未利用の資料が少なくない)を基礎にして、満鉄鞍山製鉄所およびその後身である昭和製鋼所の活動の全歴史を実態にもとづきながら批判的に考察したものである。章構成によっても示されているように、日露戦争後の日本帝国主義の「満州」支配の開始から第2次大戦後の国民党統治下に至るまでの時期について叙述がなされているとともに、日本帝国主義と張作霖軍閥や漢奸との結びつきだけでなく、実際の諸設備の建設や生産状況、技術、労務管理と労働者の抵抗など数多くの具体的諸事実が明らかにされている。本稿では第3章のみの訳出にとどめざるをえないが、本書が日本における研究の前進に寄与するところは小さくないと思われる。

なお、本書には数多くの写真が載せられているが、省略した。また、注は各頁毎の脚注形式になっているが便宜上、本資料では各節毎に通し番号をつけ、節の最後尾にまとめた。表の番号についても、第3章での順とした。文中[]は訳者の補足である。

- 1) 金子文夫「最近の『満州』社会経済史に関する文献目録(1979—1987年)」『横浜市立大学論叢(人文科学系列)』第39巻第2・3合併号、1988年3月、参照。なお、同氏は中国における日中経済史関係の研究目録についても作成されている(同上目録「注」参照)。

1 鞍山製鉄所の設立

（1）戦争と日本の鉄鋼政策

第1次世界大戦期にあわただしく日本が鞍山一帯の鉄鉱権益をかすめとったことは、当時の世界経済情勢と密接に関連していた。日本は参戦国の一つであったにもかかわらず、何らの損害も蒙らず、逆に、外国市場の急速な拡大により巨大な経済的利益を獲得したのだった。西欧のいくつかの参戦国は生産活動を大きく破壊され、国際市場を放棄せざるをえなかった。こうして日本は外国品の侵入を免れたのみならず、海外への発展も可能となった。それに加えてロシア等は日本に大量の武器その他を注文した。つまり、これらの条件は日本に対して、基礎産業である鉄鋼業の空前の発展の機会をもたらすものであった。

日本は鉱物資源が貧弱な一後進資本主義国であり、近代的鉄鋼業の樹立は、1868年の明治維新後にやっと始まっている。1874年に日本は外国の技術者を招き、釜石で試験的に製錬作業を行った。1894年に中日戦争が勃発し、軍需工業を発展させるために1896年に官営八幡製鉄所が設立された。しかし、日露戦争の一年前、つまり1903年になっても日本の鉄鋼生産量はわずか4.3万トン、当時の世界鉄鋼生産量の約8,500分の1を占めるにすぎなかった。その後、一連の民間鉄鋼企業の設立によって、鉄鋼生産は比較的すみやかに発展した。しかし、第1次世界大戦前の1913年に至っても、日本の鉄鋼生産量はわずか25.5万トン、当時の世界鉄鋼生産量の約300分の1を占めていたにすぎなかった。このようにして、日本の軍事侵略および経済発展が必要とする鉄鋼の大部分は輸入に頼¹⁾らざるをえなかった。

第1次世界大戦勃発後、イギリス、アメリカの両国は前後して、1916年4月および8月に鉄鋼の輸出を禁止し、日本の鉄鋼輸入はほとんど途絶した。他面では、日本国内のあらゆる産業部門が戦争という刺激によって膨張を始めた。1914年～1919年に、〔事業計画資本額は〕運輸業で8倍半、鉱業で17倍、電気工業で15倍、製造業で30倍に拡大した。²⁾それは鉄鋼価格の暴騰と鉄鋼製品不足という急迫した局面を生み出した。戦前、大阪での日本鉄鉄のトン当たり市場価格は40円であったが、1916年には90円まで上昇し、1917年にはさらに340円に、1918年には522円に暴騰した。³⁾

いわゆる空前の「鉄鋼飢饉」に直面して、日本政府は鉄鋼自給政策の立案を始め、実

施した。第1は官営八幡製鉄所の拡張であり、第3次拡張計画が着手され、3,451万円の投資により、鋼材65万トンの増産が計画された。ついで、民間鉄鋼企業の設立にたいする奨励および援助がなされた。1915年には年産5,000トンの6つの鉄鋼企業が新たに設立され、16年には7、17年には13、18年には6の企業が設立されている。民間鉄鋼企業は既存のものに加えて42となった。それ以外にも、年産5,000トン以下の小規模鉄鋼会社が209あった。総投資額はほぼ3億円にのぼった。日本国内の鉄鋼資源に限りがあるため、植民地において鉄鋼業を迅速に設立することが、日本の鉄鋼政策の重要構成部分となった。1917年に三菱財閥の出資により、朝鮮で銑鉄日産150トンの高炉2基と年産5,000トンの鋼材工場をもつ兼二浦製鉄所が設立された。我国の東北では、大倉財閥が支配していた本溪湖煤鉄会社の拡張の他に、鞍山製鉄所の設立が積極的にとりくまれた。

(2) 日本政府による鞍山製鉄所設立承認

以上に述べたように〔第2章第1節〕第1次世界大戦勃発後まもなく、満鉄は于冲漢らと結託して鞍山一帯の鉄鉱権益を盗み取った。しかし、満鉄は採鉱と製鉄とで違った経営方法を採用した。採鉱事業は偽の合併である振興会社の経営を通じて行ったが、製鉄は満鉄が直接に経営した。こうして、鞍山一帯の鉄鉱権益の獲取と鞍山製鉄所の建設は、実際には同時に進行していた。

既に1913年2月に、満鉄総裁中村⁴⁾は公は1,000万円を投資して鞍山で製鉄事業を創立し、10年計画のいわゆる「三項目事業」の一つとすることを日本政府に建議していた。1915年5月25日の「民四条約」〔いわゆる21ヶ条要求にもとづく諸条約〕締結後、満鉄は同年8月にただちに八幡製鉄所より平川技師と内野技術員を招聘し、鞍山一帯の鉱床に対する2ヶ月間にわたる調査を行った。彼らは調査で得た資料をもとにして1916年初め、120頁余りに達する『南満鉄鉱調査報告』を提出し、鞍山地区の鉄鉱資源の豊富さを認めるとともに「この資源を利用して年産銑鉄100万トン、鋼材80万トンの鉄鋼企業を設立する⁶⁾」と、掠奪の具体的規模を提案した。

中村是公と野村龍太郎の後を継いで満鉄総裁の任についた中村雄次郎は軍人出身で、かつて陸軍次官や八幡製鉄所長官を歴任していた⁷⁾。1915年11月、当時平川技師と内野技術員の報告はなお未提出であったが、彼はそれを待たずに「事業計画意見書」の形式で日本政府に向けて、2,000万円を投資して鞍山に大型製鉄所を建設する申請を提出した。意見書は次のように述べている。「鞍山站一帯の鉄鉱石は鉄含有量が多くないものの、

埋蔵量は豊富である。それだけでなく、水資源も豊富であり、かつ運輸の便も非常によく、大型製鉄所の建設に適している。我が社はこのことに早くから着目するとともに、調査を進めてきた。認可を得た後には、ただちに大製鉄工場の建設計画を制定したい。実際には、一つの小製鉄工場を先行させ、その後徐々にそれを拡大し、最後には当地において一つの大規模製鉄工場を経営したい。」⁹⁾翌年4月4日、日本政府は申請を承認し¹⁰⁾た。そして8月5日の満鉄の申請にもとづき、日本内閣総理大臣大隈重信は、同年10月4日に製鉄業経営の許可を正式に交付した。¹¹⁾

製鉄所の建設は立山付近で始められたため、最初は一般に立山工場と呼ばれた。1917年3月、満鉄総裁中村は将来の発展を考慮して、立山工場を鞍山製鉄所と改名することを決定した。¹²⁾

（３）「小製鉄所の先行」

満鉄総裁が1916年8月5日に正式に日本政府に向けて製鉄事業経営開始の申請を提出した理由は、中国農商部発行の振興公司に対する採炭許可証をその直前にやっと獲得したからである。満鉄総裁は申請書の中で「遼陽県鞍山站一帯の鉱山および隣接する海城県鉄石山および小嶺子の鉱山全体の採掘権は、弊社の指揮の下、すでに弊社社員鎌田弥助と遼陽県人于冲漢の合併による鞍山鉄鉱振興公司が獲得した」¹³⁾と述べている。これらの鉄鉱山を獲得する目的は製鉄のためであったが、満鉄は申請書においてそれを次のように遠回しに述べている。当該鉱山の鉱量は豊富だが鉄分含有は少なく原鉱石の販売には不適当であり、製鉄所を設け適当な方法で処理を行えば相当の利益を収めることができる。

申請書添付の計画書は、八幡製鉄所平川技師と内野技術員の報告による計算にもとづいていた。すなわち、鞍山一帯の8鉱区から採取した鉱石と遼陽および火連寨付近の石灰石と撫順炭（若干の開平炭あるいは本溪湖炭を混ぜる）を原料として年間銑鉄を100万トン、鋼鉄を80万トン生産する、というものである。

ただしそれは将来目標であり最大限規模であった。開始時点では、当時の満鉄総裁中村雄次郎の言葉を用いれば、「小製鉄所先行」であった。1916年6月17日、彼は第15回満鉄定期株主総会の席上で彼の構想を説明した。その構想において、我々は侵略者の欲が相当に深いこと、ただし、その侵略および掠奪計画を具体的に実施する時には逆に小心となることを見てとることができる。彼は東北地区の鉄鉱石が特殊であること、つまり鞍山一帯の鉄鉱石の大部分は貧鉄であり、そうした鉄石を用いる製鉄は、技術試験と¹⁴⁾

経済方面の考慮を行なって初めてなしうること、を認めている。技術問題については後〔第4節—続稿〕に述べる。経済問題については、当時彼らは、鉄鉱山の規模が大きいので将来大製鉄所への発展が可能であり、販売問題の考慮が必要だと考えていた。その中には外地向販売および日本向販売の問題、関税問題等々が含まれていた。換言すれば、必ず経済的に有利にしなければならなかった。そこでまず一つの大きくない計画を策定し、「その後、試験結果にもとづき将来再びそれを大製鉄所にする」¹⁵⁾ ことになった。

この小製鉄所の規模は、1917年より始まった期間3年の第1期建設計画の中に見出すことができる。その計画は1916年5月に満鉄沙河口工場機械課から引き抜かれた直村課長等が策定したものであった。彼等は日本の八幡製鉄所に行き考察を進め、必要な資料を収集した後、同年7月「第1期創業計画書」を策定した。計画における中心設備は、日産銑鉄量460トンの525 m³ 高炉2基（年間銑鉄生産量15万トン）であり、付属設備としてコークス炉160窯、3,000 kW 蒸気タービン発電機2台、水道設備、鉱石および石灰石貯蔵場、鉱滓設備その他の必要設備があった。総投資額は820万円、そのうち高炉への投資は240万円、コークス設備は168万円、発電設備は76万円であった。¹⁶⁾

(4) 工場用地の選定

八幡製鉄所平川技師は、鞍山製鉄所建設計画を策定していた時期に、工場用地問題についても十分な調査を行っていた。その方面でまず最初に考慮されなければならないのは水資源の十分さと原料および製品輸送の便利さであり、その他、土質の硬度や水害などの状況も考慮された。当時の調査によれば、鞍山を中心とする南満の鉱床中、鉄含有量が40%以上に達する富鉄鉱区は、鞍山站（つまり、東鞍山、西鞍山一帯）と大孤山鉱区に限られており、その他の桜桃園、関門山、小嶺子、鉄石山等の鉱区では、富鉄は極めて少なかった。このため、製鉄所設立の初期には鞍山站と大孤山の両鉱区に依存することが必要であった。コークスとしては最初、本溪湖炭を使用することが決定されたが、それは撫順炭との粘結性較差が理由であった。しかし、長期の見通しとして、コークス炭の不足時には開平炭を使用することとされていた。石灰石は主に鞍山站付近の羅太台、尖山子、双台子、石嘴子および烟台石灰坑等の鉱山に依存した。

運輸面から言うと、たとえ鉄含有量40%以上の富鉄によって計算しても、鉄1トン毎に2.5トンの鉱石が運ばれる。コークス1トン毎の運輸量は原料炭2.3トンに換算される。明らかに、炭鉱からの距離が近ければ近いほど有利である。さらに、生産品の販売の面では、輸出港にできる港として、安東、営口、および大連がある。安東港は浅いだけで

なく冬季には結氷する。営口港は近いけれども安東港と同じように冬季に結氷する。このため大連港を選択するしかなかった。

以上の各方面の状況を考慮した結果、平川技師は製鉄所の工場用地として、鉄鉱石の主要産地からの距離が最も近い立山站と鞍山站の間の南満州鉄道線路の東側が最も適当であるとした。表1に見られるように、そこは各地との距離も適当であり、有利な地点である。満鉄線の西側は遼河の大平原であるが、東側はやや傾斜を帯びた平原であり、かつ南部の山々となつがっており決して洪水の心配がなく、日本の八幡製鉄所の立地条件とよく似て

表1 立山站から各主要地点までの距離

(単位: km)

地 点	距離	地 点	距離
大 連 埠 頭	316	奉 天	84
甘 井 子	309	撫順大官屯	119
周 水 子	304	火 連 寨	125
大 石 橋	74	本 溪 湖	131
営 口	96	安 東	329
遼 陽	20	長 春	389
弓 長 嶺	57	哈 爾 濱	629
蘇 家 屯	69		

資料出所:『昭和製鋼所綱要』, p.328.

いる。したがって南部の最も高い場所より、順々に選鉱工場、製鉄工場、製鋼工場、圧延工場等を設置できる。

以上が平川が調査を通じて得た見解であった。その後、1916年5月、平川と八幡製鉄所鋼材部長葛蔵治、ならびに満鉄地質調査所の木戸忠太郎の3人は鞍山站と立山站の間の土地に関して、甲、乙2つの選択可能な工場立地案を策定し、平川がそれをもって東京へ行き、中村総裁に総括報告を行った。満鉄東京支社内では、会社理事会での討論を経た上で甲案、すなわち現在の工場地を採用することが決定された。却下された乙案とは現在の鞍山市鉄東区一帯であり、平川が最初に立てた案でもあった。甲案の有利さは次の点にあった。

(1) 水源からより近い。工場の水源地としては、最初千山河に確定していた。しかし、観測の結果、水量不足が明らかになり、首山水源地の追加、あるいは太子河よりの取水が不可避となった。こうして、距離の点で乙案は甲案に及ばなかった。

(2) 地形が平坦である。乙案の土地は山につながる傾斜地であり、豪雨に見舞われた場合に困難が生じる可能性があり、しかも両側は川底状の窪地であって将来の工場拡張に影響する。これに対して甲案の土地は広く、発展の余地がある。

(5) 首山水源地の選定

工業用水源は、工場立地選定の上で中心問題の一つである。大規模鉄鋼コンビナートにとってはなおさら重要である。八幡製鉄所の一般の高炉により計算すれば、毎分の必

要水量は、高炉で約 4 m^3 、熱風炉で約 1 m^3 、ガス洗滌器で約 $6 \sim 7 \text{ m}^3$ 、総計約 $11 \sim 12 \text{ m}^3$ である。1 日では $15,840 \sim 17,280 \text{ m}^3$ となる。これは一つの高炉に必要な水量だけである。

鞍山一帯で水源にあてられるのは鞍山河、千山河および太子河であった。これらの河川の共通の特徴は、河床がすべて粗い砂でできていて、流水の大部分が河床の底にしみ込んでしまい、河床上にはほとんど水がみえないことであった。このため、これらの河川より

表 2 平川技師の所要井戸調査状況
(単位: 市尺^[11])

河	流	井径	井深
太	子	18	28
沙	河	30	28
鞍	山	17	28

[11] 1 市尺 = $\frac{1}{3} \text{ m}$

取水するためには井戸を掘ることが不可欠であった。平川技師の調査では、毎時 2.7 万 ガロン、つまり 165 m^3 をえるために必要な井戸は表 2 に示されている。¹⁷⁾

鞍山河は工場地区から比較的近いものの、水量は比較的小さい。最小水量時には揚水ポンプの運転 4 時間で水が枯れてしまい、最大水量時でも 8 時間しか運転できない。上述の一高炉使用水量で計算すると、太子河の水を取り入れるとすれば 4～5 の井戸が必要となるが、工場からの距離は比較的遠い。1915 年 11 月に満鉄総裁が内閣総理大臣に送った『事業計画意見書』では、鞍山一帯の水量が豊富であると書かれていたが、一般的にこれらの水源を指摘するだけで、どの水源地を選定するかは具体的になっていなかった。そのため、工場用地選定の情報が伝わった後に、水源問題は東京で種々の議論や意見をひき起こした。満鉄はそれに対して非常な苦心をした。

距離を考えて満鉄は、最初千山河の水源を利用することを決めた。調査にもとづく計算では、千山河は毎分 30 トン、つまり 1 日 4.32 万トンの取水が可能であった。しかしながら、4 本の井戸ができたところでの実際の取水可能量はわずか 3 万トン、原計画の 10 分の 1 であった。それは当面の需要を満足させることが不可能だけでなく、長期的発展にとっても不利であった。

そこでまた、太子河の水源に方向転換がなされた。太子河の流域は水源が豊富であり、結氷期でも毎分 300 トンの流量の導水が可能であった。唯一の欠点は距離が非常に遠く、約 26 km あったことである。そのことは導水工事を大規模にし、工期を長くした。また鉄鋼価格の暴騰により铸铁管はトンあたり 300～400 円にもなっており、それを米国に発注しなければならなかった。しかし米国は当時すでに鉄鋼輸出を禁止していた。このため、こうした水源工事を高炉火入れの前に完成させることは困難であった。

まさに進退きわまった時、満鉄土木課長加藤与之吉が遼陽の南、鞍山の北の首山堡に

井戸を堀り取水することを建議した。彼は首山堡一帯に十分な水源があると推断したが、それは主観的憶測ではけっしてなかった。彼は観察後、首山堡一帯に巨大な伏流が存在し、さらに地下河川も存在することを認識した。首山堡は太子河、渾河、および遼河という3大河流の沖積平原の中央にあるため、首山付近の土地は太子河の河底より3尺低く、太子河岸の土地より18尺低くなっている。加藤はこのような状況を根拠にして、首山堡で井戸を堀れば少くとも毎分7トン取水可能であると推断した。¹⁸⁾

この推断を実証するために、彼はまず直径が6尺、深さ30尺の試験井戸を堀った。すると見込みに違わず15～16尺の表土をとり除くと全て良好な砂石層で、毎分の湧水量は2トンに達した。その後、続いて十数ヶ所の試験井戸を堀ったが、結果はすべて同様であり予想以上の成果を示した。そこで長さ4間、幅2間、深さ33尺の本格的井戸の建設が着手された。完工後の1918年4月19日の正式測定では、当該井戸の湧水量は毎分13トンに達した。このことは、水源問題の未解決に苦しんでいた満鉄にとっては、当然一大事件であった。加藤土木課長はただちに関東都督府および満鉄総裁に報告した。その後、1918年より相ついで3箇所の水源地为首山堡に修築し、25万トンの水の蓄えができた。

付帯説明を少しすると、この水源地为頼りになるかどうか、その後人々は疑うようになったが、くり返しなされた測定は水供給量が安定的で、結氷期にも大きな差異を示さなかった。²⁰⁾ 偽満「満州国」末期にも日本技術界は首山堡水源地の地質と地下水の状況の調査を行なったが、結論は、1日に40万トンの取水量でも井戸の位置を遼陽付近のどのあたりにでも選定できる。ただし、千山河系の地下水はそれ以上の水量は望めないと²¹⁾いうものであった。しかし、千山河水源地もまた鞍山の水源の一つとなった。

- 1) 1911～13年、日本の銑鉄自給率は50%、鋼自給率は29%であった。
- 2) 梶西光速等『日本資本主義の発展』商務印書館、1963年、p.109。〔梶西光速他『日本における資本主義の発達』東京大学出版社、1958年、p.110。〕
- 3) 『満鉄第二次十年史』p.729。
- 4) 中村是公（1867～1927年）。1896年台湾総督府事務官、1906年満鉄副総裁、1907年関東都督府民政長官、1908年満鉄総裁、1924年東京市長を歴任。
- 5) 1913年に中村是公が日本政府に対して建議した「三項目事業」とは、満鉄本社を大連から奉天に移転し「満蒙」侵略を拡大すること、芝罘に大港湾を建設し東北と華中の経済的連繫をうち立てること、1,000万円を投資して鞍山に製鉄事業を創立すること、である。
- 6) 『鞍山鋼鉄公司概括報告』（1916～1949年）、p.6。
- 7) 中村雄次郎（1852～1928年）は、日清戦争時に陸軍省軍務局第一軍事課長、1900年に陸軍総務長官を歴任、1902年、陸軍中將に昇進した後ただちに退役。その後、製鉄所長官に任命されるとともに、貴族院議員に選ばれた。1914年、満鉄総裁就任。1917年、現役に復帰し、

関東都督就任。1920年、宮内大臣就任。

- 8) 1916年1月16日付満鉄副総裁の総裁宛電報によれば、平川報告は1月ごろ提出された。
- 9) 1915年11月の満鉄総裁中村雄次郎の内閣総理大臣大隈重信宛「事業計画意見書」。満鉄档案、総体、文書、請願書、第26冊の2、第10号。
- 10) 『昭和製鋼所廿年志』p.1。
- 11) 1916年10月4日付日本内閣総理大臣第1669号許可証。満鉄档案、甲種、総体、文書、産業、鉱業、第11冊の1、第4号。
- 12) 1917年3月2日、満鉄総裁は副総裁宛電報で名称問題について意見を求め、副総裁は3月5日の回電で賛同を表明した。満鉄档案、甲種、総体、文書、産業、鉱業、第11冊の1、第9号。
- 13) 1916年8月5日付「内閣総理大臣宛満鉄総裁書簡」、満鉄档案、甲種、総体、文書、産業、鉱業、第11冊の1、第4号。
- 14) 解放前と解放後初期の調査によれば、東北の鉄鉱埋蔵量は56億トンであり、そのうち富鉱はわずか1.45億トンだけで、その他はすべて貧鉱であった。
- 15) 1916年6月17日付中村雄次郎「満鉄第15回定期株主総会における演説速記録」。
- 16) 1916年8月5日付「内閣総理大臣宛満鉄総裁書簡」付属「計画書」。満鉄档案、大正5～12年度、甲種、総体、文書、産業、鉱業、第11冊の1。
- 17) 『平川技師調査報告書』、満鉄档案、大正5～12年、総体、文書、産業、鉱業、第11冊の1。
- 18) 加藤与之吉「首山堡水源地について」満鉄技術部、1921年9月。
- 19) 1間=1.81818m。
- 20) 昭和製鋼所動力部水道課は、1939年より毎日2回水源地全域の62地点の地下水位の観測を行ってきた。その結果は、毎年の増水期(7、8、9月)と渇水期(1、2、3月)の水位の差は1mを超えず、まれにみる大旱ばつと大洪水でも差は5mをこえなかった。
- 21) 吉村信吉、川田三郎、「首山水源地の地質と地下水量」『昭和製鋼所調査滙報』第4巻第1号、1944年1月1日、49～51ページ。

2 工場用地の大量買収と行政権の不法行使

(1) 張作霖の侵略行動容認

鞍山製鉄所は当初、年産鉄鉄100万トン、鋼80万トンの将来計画をたてており、それには土地が100万坪¹⁾、つまり330万m²強必要であった。しかし実際に占有した土地面積は、その数字の数倍であり、しかも、いわゆる「巧妙かつ特殊な」不法手段を用いて買収したものであった。

以前に〔第2章〕述べたように、振興公司は中日合弁の名義を用いて合法的手続によ

って土地を獲得することができた。鞍山製鉄所は満鉄の直営企業であり、外国の一在華企業として、土地を取得しようとしてもそれほど容易ではなかった。当時、日本侵略者が我国東北で土地を獲得するのは2つの方法があった。その1つは「21ヶ条条約」の第2、3条の規定を援用し、商租権の名を借りて土地を盗み取ることである。しかし、「21ヶ条条約」は實際上、中国の無効宣言をすでにうけており、いわゆる商租権に関する「細則協定」も未確定であるため、同項の権利を援用することは困難であった。かくして、第2の方法を用いること、すなわち鉄道付属地として買収を進めることが検討された。しかし、この方法を用いれば、日本の奉天駐在総領事が中国の奉天交渉署に対して正式に申請を提出することが必要であった。それには大変長い時間がかかり、満鉄は待ってはいられなかった。当時満鉄は事態が長びく中で問題が生じること、つまり交渉過程に馬脚が露われて中国人民の反抗が引き起こされ、土地買収事業が途中で失敗に終ることを恐れた。そして、「秘密かつ迅速に中国に対して買収を認めさせる方法」、すなわち満鉄奉天公所と于冲漢が決めた、いわゆる「特殊手段」を使用することを決定した。²⁾ 具体的に言えば、「外交機関を経由せずに、直接地方官憲と交渉する」³⁾ということである。ここで言う外交機関を通さないとは、中国の外交機関を通さないということであると、駐奉天日本総領事に対して満鉄はさらに秘密報告を行なっている。

満鉄が追求した主要目標は張作霖〔奉天省長〕の支持であった。満鉄は張に対して、特殊方法を用いて土地を買収することを認めるよう要求した。その結果、張作霖は従来の慣例を破り、遼陽県に限った全くの地方問題として処理するというに快諾を与えた。1916年11月7日、満鉄奉天公所長鎌田弥助は張作霖に対して申請書を提出し、つぎのように述べた。「弊社は遼陽県南立山站付近で土地を購入して工場を設立することを計画しています」。そこで、「当該県知事に対して、弊社が買収地点を選定した際は」「共同して処理する」「ことを前もって指示していただくようお願いするものです。⁴⁾」これに対して張作霖は満鉄との事前の了解に従い、直ちに遼陽県知事に対してその通りにするよう通知した。そして11月13日、正式に満鉄に対して返事（写真7）を送付した。その全文は以下のとおりである。

「拝復。先日の貴簡、一切の事情を承知しました。貴社が遼陽の南、立山站付近一行で行なう工場設立のための土地買収については、相当代価を払っての買収ということであれば別にさしつかえありません。遼陽県知事にも訓令致しましたので御承知置き下さい。以上回答致します。」⁵⁾

このことは、命令どおりに飛んでいく頼りになる矢を満鉄が獲得したことを意味して

いる。しかし、なお満鉄は公けの場面に姿をみせなかった。外見や風聞をまぎらわすため、「満鉄の買収地であることはあくまで秘し、振興会社が製鉄事業を営む上に用地を必要とするが如く標榜し、満鉄の名を表面に出さない様とくに注意した。このため、最近に至るまで支那側は、この土地がすべて振興会社の所有であると思っていたらしく、従て鞍山の地方民にも同様に考えていた者が多かったようである。」⁶⁾しかし、満鉄が于沖漢などの走狗に土地を買収させていくにつれ、人々は危害を被り、多数の群衆による激しい抵抗が不断に発生した。

満鉄は土地買収過程において小細工を必要とした。地方官吏と結託するほか、手続の際には多くの文章を連ねて、真相をおおい隠して、土地買収の目的を達成しようとした。たとえば、彼らは買収した土地一筆毎にすべてについて土地所有者から「契約書」(写真8)をさし出させた。1924年8月16日、土地所有者の王徳寛が迫られて提出した「契約書」は以下のようなものであった。

「契約人王徳寛はこの度満鉄工場が民間の土地を必要としているため、自己の所有地6畝を合計150円で引渡し、その使用に委ねる。1畝25元により境界内のあらゆる物件を同工場の自由使用に任すことを言明する。このことは双方がこころよく希望しており後悔は永久にしない。後の証拠としてこの契約書をつくる。」⁷⁾

この「契約書」は「売買」の文字を避け、代わりに「その使用に委ねる」「同工場の自由使用にまかす」等の文章をあて、人々に土地売買であることをわからなくしている。このようにしておけば法律上、進退は自由である。問題が生じた場合には、売買行為を絶対に認めないことができる。もし、土地所有者が地権の回収を試みた場合、それを土地がすでに買収されていることの証拠とすることも可能である。その他、買収時には極力振興会社が求めている土地であると詐称しておきながら、「契約書」には「満鉄工場が求める民有地」と明確に記し、後日財産権問題が発生することを防いだ。

(2) 製鉄所用地の満鉄付属地構成部分への組み入れ

日本侵略者の鞍山一帯における土地買収活動には前後3回のピークがあった(表3参照)。すなわち、1917～1918年、1920～1921年、1923～1924年であった。1917～1918年の場合は主として工場用地、市街用地、および水源用地が買収された。この時期に買収された土地の量が最も多く、満鉄は張作霖の支持を得たことにより、ついに機会に乗じて大規模に土地をかすめとった。鞍山製鉄所の将来計画での土地面積は100万坪であり、当時進められていた第1期計画の規模は将来計画のわずか7分の1であった。ところが、

表3 鞍山における満鉄の土地買収概況

（単位：万坪）

年 度	鉄道用地	製鉄所用地			送電線用地	市街用地	計
		工場用地	水源用地	パイプ用地			
1917	—	161.30	15.69	1.69	—	237.20	415.89
1918	—	—	11.35	10.60	—	14.26	36.22
1920	17.30	—	2.83	—	—	66.40	86.54
1921	—	—	0.11	0.33	—	—	0.44
1923	—	44.39	—	—	0.77	—	45.16
1924	—	—	—	—	—	73.52	73.52
[計]	17.30	205.70	29.98	12.64	0.77 ⁽¹⁾	391.38	657.79

注 (1) この表は満鉄鞍山事務所が作成した。合計数に誤りがあったので修正した。

(2) 表中の鉄道用地17.30万坪と工場用地44.39万坪が市街用地の名目で買収された。1坪=3.3m²
資料出所：満鉄『振興公司交渉紀要』，pp.90～92。

[1. 原文では、7.700。]

占有土地面積は将来計画の4倍以上にもなっていた。その大半は、いわゆる「市街用地」であり、工場用地はわずか160万坪あまりを占めていたにすぎなかった。1920～1921年にかけて満鉄はひきつづき市街用地を拡大するとともに、いわゆる「鉄道用地」を拡張した。1923～24年にかけては焦点が工場用地におかれた。それはちょうどこの時期に鞍山製鉄所が選鉱工場の拡張に着手したからである。これら3つの時期を合わせて、657万坪あまり、すなわち2,000万平方メートルあまりの土地が横領された。

買収土地数量が過大であったため、人々は「しばしば役所に来て訴えを行い」、青信号を出した張作霖に対して満鉄の「めちゃくちゃな」土地買収状況の調査を命令せざるをえなくした。遼陽県の調査によれば、1917～1918年に満鉄が盗み取った土地は2.2万⁸⁾畝余りであり、原計画で定められた7,000畝を大幅に超過していた。張作霖、田郷谷らの調査は、すべてうわべを繕い、人々の耳目を蔽うものにすぎなかった。満鉄の土地買収活動は張作霖による調査命令によっては停止されなかった。ただ、所要土地の大部分がすでに手に入っていたため、ひきつづく買収量がわずかに減少しただけであった。

満鉄は鉄道用地の名目で鉄道沿線の大量の土地を横領し、それを鉄道付属地と称した。鉄道各駅所在地ではこうした付属地の面積は非常に大きく、たんに鉄道に用いられるばかりでなく、それを大きく上回る市街用地とされていた。鞍山も同様であり、満鉄の買収土地の5分の3以上がその方面に用いられていた。工場用地は第2位を占め、ほぼ5分の2に近づいていた。本来の鉄道用は極めて少なかった。表4が示すように、1918～1931年に鞍山の人口は6,530人から17,502人に増加した。そのうち日本人は4,906人から

表4 1918～1931年鞍山人口統計表

年 度	日 本 人		朝 鮮 人		中 国 人		其他外国人		計	
	戸	人	戸	人	戸	人	戸	人	戸	人
1918	1,446	4,906	16	142	130	1,482	—	—	1,592	6,530
1921	1,517	5,410	28	83	650	4,166	2	10	2,197	9,669
1924	1,516	5,969	27	155	1,222	7,142	—	1	2,765	13,266
1927	1,447	5,943	36	164	1,391	8,156	—	—	2,874	14,263
1929	1,602	6,804	62	348	1,516	8,461	—	—	3,180	15,613
1931	1,684	6,881	104	474	1,648	10,147	1	6	3,437	17,502

資料出所：鞍山日日新聞社、『鞍山要覧』，pp.18～22，1933年。

6,881人に増加している。彼らは大量の土地を横領し、市街地の形成、住宅や学校の建設、病院の設置に用い、侵略勢力を拡充した。

(3) 行政権の不法行使

その他の鉄道付属地と同様に、満鉄は鞍山付属地においても不法に行政権を行使し、鞍山を植民地とした。はじめに警察権が行使された。日本関東庁系統の警察として1918年に鞍山支署が遼陽警察署管轄下に設けられ、1926年には鞍山警察署(写真9)に昇格している。いわゆる付属地内では中国の警察権は排除され、中国人が罪を犯しても中国官憲は逮捕も処置もできず、外国と同様に引渡しを要求できるのみであった。中国軍警も付属地内に入ることができず、入ることが必要な場合は必ず日本側の同意が必要であった。そのつぎに課税権が行使された。満鉄は「公費」の名目で付属地内のあらゆる業者から税金を徴収し、中国税務当局は逆に付属地内では何らの税金を徴収できなかった。さらに、文化教育権が行使された。満鉄付属地内には学校や病院が開設され、寺院が建造され、文化侵略が進められた。最後に、駐軍権も行使された。日本は鉄道保護を名目にして鉄道沿線に軍隊を駐留させた。鞍山に駐留したのは日本独立守備隊第6大隊第2中隊であった。それ以外に、1930年に関東軍はさらに遼陽憲兵隊鞍山分遣隊も設立している。これは赤裸々な侵略行為である。「製鉄所用地問題」と題した満鉄の一内部資料でさえつぎのことを認めている。「当時の実際の状況から言えば、当該土地に工場を設置することはできたとしても、行政権にまで波及することは穏当な措置と言うことはできない。ただし、その後の実際の状況は、当該土地がその他の付属地とすでに事実上同様に処理され、帝国の行政権が行使されたことを明らかにしている。帝国の当該土地に対する行政権の根拠については、重大な欠陥があると言わざるをえない。」資料中には、

中国が行政権の回収を要求しても、「それには十分な理由がある」と述べられている。¹¹⁾

日本帝国主義が鞍山で行政権を不法行使したのは、1つには労働運動を鎮圧するためであった。「将来、労資問題が発生する可能性が予想できる。警察をもつことによってこそ万全の策に到達できる。中国の警察や官憲にこの種の問題の処理を委ねるようなことは、危険であると言わざるをえない。」そのほか「必要な時には守備隊を派遣して警備にあたらせ」、鎮圧がなされた。2つには課税を逃れるためであった。「製鉄所用地においてももし中国側が行政権を行使するならば、製鉄所の生産物等に中国側は必ず課税をなすであろう。そうすれば非常な損失を受けることになる。」したがって、「必ず行政権を確保しなければならぬ」。¹²⁾

- 1) 1919年2月24日付「鞍山製鉄所長の満鉄総裁国澤新兵衛宛書簡」付属「製鉄所位置選定理由および工事進行経過報告」、満鉄档案、甲種、総体、文書、産業、鉱業、第11冊の1、第15号。
- 2) 1917年2月5日付「奉天公所長鎌田の満鉄副総裁宛電報」、満鉄档案、甲種、総体、文書、産業、鉱業、第11冊の1、第18号。
- 3) 満鉄『満鉄付属地経営沿革全史』中巻、p. 425。
- 4) 吉林省社会科学院所蔵謄本。
- 5) 吉林省社会科学院所蔵謄本。
- 6) 満鉄『満鉄付属地経営沿革全史』中巻、p. 426。
- 7) 満鉄庶務部庶務課田中盛枝「満鉄付属地について」1930年5月、タイプ印刷、p. 15。
- 8) 1919年10月19日付「遼陽県知事の奉天省長張作霖宛呈文」、遼寧省档案馆所蔵、奉天省公署档案、第9捆、第3号。
- 9) 「9・18」事変前、日本が我が国東北に置いていた警察には2つの系統があった。1つは関東庁警察で関東州（すなわち、日本が直接統治していた旅順および大連地区）および満鉄沿線の付属地に駐在していた。もう1つは日本外務省系統の警察で、日本各領事館所在地、すなわち関東州と満鉄付属地以外の地区に駐在していた。
- 10) かつて1918年12月、中国地方当局は満鉄に対して「鞍山一帯の土地について中国人所有地の例にならって警察費を納める」ことを要求した。満鉄は便宜的計略を用い、遼陽県に永久賦課分として4万円を納入し、各種税金は納入済みと見なした。その他さらに県知事の田郷谷に1万円の賄賂を贈った。その後、満鉄は中国当局に対してどのような税金も再び納入していない。
- 11) 吉林省社会科学院所蔵タイプ原稿。
- 12) 満鉄「製鉄所用地問題」、吉林省社会科学院所蔵タイプ原稿。

3 数年連続の「惨澹たる経営」

(1) 「第1期建設計画」の実施

必要な準備を進め、工場用地を買収した後、鞍山製鉄所は1917年初めに工事を開始し、4月3日にいわゆる「地鎮祭」(写真10)が挙行された。「第1期建設計画」が定めた目標は525 m³高炉2基と付属のコークス炉、副産品生産設備等であった。

着工前の1916年12月、満鉄本社は満鉄理事長国澤新兵衛を含む14人の製鉄所創立委員会を設立した。工場の設計は八幡製鉄所技師八田郁太郎が担当し、平川技師と満鉄沙河口工場機械課長直木などが彼の助手となった。¹⁾工場建設の具体的作業は満鉄沙河口工場が担当し、同工場は1916年9月に臨時設計係を設けるとともに、翌年7月、それを建設課と改称した。1917年3月、同工場はさらに「鞍山工場準備掛」を設立した。設計と計画にもとづき、「第1期建設計画」は期間3年、投資額3,000万円、第1年度の建設費815万円、そのうち大部分が設備購入費とされ、それらは沙河口工場が処理することとした。

その後、沙河口工場に設けられた「鞍山工場準備掛」は満鉄「鞍山製鉄所創立委員会」を完全に代替するようになった。工事が進むにつれ、立山に設けられた事務所は、八田郁太郎を主任として、土地買収、市街地経営、職工訓練、建設事務等の仕事を管轄した。そして工事の完成が近づいた1918年5月15日、「鞍山工場準備掛」と「沙河口工場建設課」は合併して鞍山製鉄所が正式に設立され、八田が所長に任ぜられた。

工場建設速度は比較的速かったと言える。大部分の工事は1917年春から[始まって]1918年末には完成した。それにはつぎのものが含まれていた。標準傾斜度 1/600～1/1200(製鉄所工場地は丘陵の末端の台地にあり、高度が一定でなかった)の25万坪の土地の平坦化。変電所や機械工場等合計2,582坪、すなわち8,500 m²余りの16の建築物の建設。525 m³の高炉1基、80窯のコークス炉が2組、および4基の熱風炉の建設。発電機、蒸気タービン、揚水ポンプ、送風機、巻揚機および巻揚塔、除塵機、ガス洗滌設備、洗炭設備、熱風冷風設備、鉍滓処理設備、ガス設備、副産物回収設備、電動機などの購入と据えつけ。18.55マイルの工場鉄道の敷設。千山河水源地と首山水源地工事および循環水設備。40万坪の市街地計画にもとづく一部街路の建設と上下水道の敷設。家族住宅650戸と小学校舎1棟の建設、等々。

1919年3月にコークス工場がコークス生産を開始し、4月29日に1号高炉の火入れがなされた。このようにしては、鞍山製鉄所は正式に操業をはじめた。

日本侵略者は漢奸その他の使い走りを元気づけるために、生産開始時に于冲漢に対して現金1万円の報賞を与えた（写真11）。満鉄奉天公所長鎌田もつぎのように彼の「功績を述べている。」「振興会社の業務開始以来、鉱山採掘権の獲得と製鉄所その他の各種事業を通じて、于冲漢先生はたえず中国の一部官民の疑惑にさらされ、時には傀儡と言われ、また時には売国奴と罵られながらも、終始一貫、万難を排して会社事業のために心をつくして努力された。実にその功労は著しく卓越²⁾している」。鎌田の建議にもとづいて満鉄は、さらに張作霖、王永江、于冲漢兄弟等に報賞として金時計を与えた（写真12）。

1号高炉の火入れがされた時、2号高炉とその付属設備はなお未竣工であった。当時満鉄は世界における鉄鋼需要が拡大を持続すると見ており、利益を望むことができると考えていた。そこで「小製鉄所先行」方針が改変され、3および4号高炉、製鋼設備ならびにその付属設備を包括的に含んだ増設計画が決定され、ただちに実施された。そして1920年のうちに完成される予定であった。こうして、第1期計画に包括されている2基の高炉を含め、4基の高炉と付属設備全体が操業すれば、一年間の鉄鉄が30万トン、鋼材が15万トン生産されることになった。ただし、その後、戦争の終結と戦後経済恐慌の影響は、鉄鋼業を苦境に陥れることになった。こうした形勢の下で満鉄は、第2期増設計画の執行停止を余儀なくされただけでなく、すでに竣工していた2号高炉の火入れも無期延期となった。

（2）深刻な経営危機

ベルサイユ講和条約の調印が終わり、1919年秋になって武器その他の軍需物資の需要量は急速に減少した。日本経済は現状を維持したものの、基礎産業とされる鉄鋼業は、かえって急速な不況に見舞われた。1920年9月には全面的経済恐慌が勃発し、鉄鋼業はさらに大きな打撃を受けた。一般の商品価格は1年間で40%下落し、戦時ブームで設立された大小の企業がつぎつぎに倒産した。世界の鉄鋼市場の状況はさらによくなかった。大戦初期に鉄鋼輸出を禁止した英、米などの国は失った市場を改めてまた奪取しようとした。さらに加えて1921年より始まったいわゆる軍縮の動きは、さらに鉄鋼価格をはげしく下落させた（表5参照）。

鉄鉄価格は1918年9月に最高のトン当たり541円に達していたが、1921年9月には最低のトン当たり65円、1918年9月の最高価格の約8分の1にまで下落した。鋼の価格は

表5 第一次世界大戦前後の日本の鉄鋼価格

(単位:円)

品 目	1915年			1917年			1918年			1921年		
	6月	12月	平均	6月	12月	平均	6月	12月	平均	6月	12月	平均
鉄 鉄	57	63	58	195	321	215	403	356	406	73	70	78
丸 鋼	116	346	144	302	325	339	439	321	390	128	126	131
鋼 板	104	430	150	743	537	569	976	354	834	136	133	140

資料出所: 日本商工省鉱山局編, 『製鉄業参考資料』, pp.134~135, 1937年6月。

1917年8月に最高のトン当たり559円に達していたが, 1921年2月に最低のトン当たり124円, 1917年8月の最高価格の約5分の1にまで下落した。鋼板価格は1918年8月に最高のトン当たり1,285円に達していたが, 1921年8月には最低のトン当たり124円, 1918年8月の最高価格の約10分の1にまで下落した。

深刻な経済恐慌は世界各国の鉄鋼業に衝撃を与えた。当初完全に戦争需要にもとづき, 造船および兵器工業目あてに膨張を遂げた日本鉄鋼業は, その脆弱性を暴露した。それに加えて, 経営の不良, 分業の未展開, 生産原価の高いことが原因となって, 国際市場における競争力は大きくなかった。こうした状況の下で, 日本の多くの鉄鋼企業, とくに民間鉄鋼企業が大量に淘汰された。日本農商務省の調査によれば, 八幡製鉄所を除外すると1923年末まで製鉄会社中14社が休業し, 8社が生産を継続しており, 製鋼会社中14社が休業し, 21社が生産を継続していた。しかし, この経済恐慌における日本の鉄鋼生産の低下度は, 世界の鉄鋼生産の低下度よりも小さかった。それは鋼材生産において甚しく, 低下さえも見せなかった。それは主に日本鉄鋼業が国家的保護の助けを借りることにより, 一定程度恐慌の深刻さをおおい隠せたからであった。

鞍山製鉄所は中国の領土内にあったものの, 日本の投資と経営によるものであり, したがって当時の日本鉄鋼業の体系の中に組み入れられていた。その発展については, 日本の各方面からの影響を受けざるをえなかった。操業1年目は鉄鉄31,620³⁾トンを生産したにとどまり, 市場販売量は4,469⁴⁾トンであった。1920年9月末には日本国内の鉄鉄滞貨量は40万トンに達した。このような情勢の下で, 鞍山製鉄所は1920年の2号高炉操業計画の執行停止, ならびに現有生産品の処理対策を余儀なくされた。しかし, 1号高炉は操業から日が浅く, 技術が不安定であり, 鉄鉄の硅素含有量も大きかったため生産原価はとくに高く, 生産品の販売は困難であり, 国際市場ではいっそう競争力をもたなかった。

表6に見られるように, 日本の鉄鉄販売価格が鞍山鉄鉄の原価を大きく上回っている

1919～1920年を除くと、戦後の6年のうち3年で鞍山鉄鉄原価が日本鉄鉄販売価格を上回っており、たとえ鞍山鉄鉄原価が日本販売価格を下回っている場合でも、その差は大きくない。もしさらに運賃や関税を加えると、鞍山鉄鉄はたんに利益を望めないだけでなく、莫大な損失（表7参照）が不可避であった。満鉄社長（以前は総裁と呼ばれていた）川村竹治が第22回株主総会でいみじくも述べているように、「毎年少くない欠損が生じており、そのため世間には、この製鉄所を満鉄の足手まといと言う者がややもすればいるようである。」

（3）アメリカ資本および技術導入計画の流産

経済恐慌による打撃と連年の深刻な欠損に見舞れていたにもかかわらず、日本帝国主義にとって鞍山の豊富な鉄鉱資源とすでに建立しはじめた製鉄事業については、「国家政策面より考慮すれば、決して軽々しく放棄されるべきものではなかった。」⁷⁾ いわんや、投資額はすでに3,000万円あまりにものぼっていた。

⁸⁾ 野村龍太郎は、再び新たに満鉄社長に就任した時、ちょうど深刻な経済恐慌に出くわすことになった。彼は事業と財政の状況にもとづき、いわゆる拡充と整頓の方針を決定し、ただちに実行した。それは、一つの事業を拡充する場合、同時に整頓にも注意し、「事業の」軽重と緩急を区別する。そして、ゆっくりと進めることができる事業については積極的措置をとらないというものであった。鞍山製鉄所においては、一方で第2期建設計画の執行を停止する、つまり第3および第4の2基の高炉建設を停止するとともに、もう一方では製鋼「事業へ」の発展に備え、技術改良を通じて局面打開を図ることが試みられた。

このため満鉄は1920年に、ただちに鞍山製鉄所拡充計画の策定に着手し、2基の現有

表6 1919～1926年鞍山製鉄所鉄鉄生産原価と日本鉄鉄販売価格対比

（単位：円）

年 度	鞍山製鉄所鉄鉄生産原価	日本鉄鉄販売価格
1919	130.72	164
1920	91.19	133
1921	78.97	78
1922	69.73	69
1923	54.60	67
1924	58.07	64
1925	67.36	59
1926	51.30	58

資料出所：(1) 昭和製鐵所，《総合統計期報》，pp. 146～147。

(2) 日本商工省鉱山局編，『製鉄業参考資料』，p. 134，1937年6月。
6)

表7 1919～1927年鞍山製鉄所歴年欠損状況

（単位：万円）

年 度	欠損額
1919	148.71
1920	642.25
1921	287.37
1922	319.83
1923	224.08
1924	295.56
1925	371.99
1926	380.65
1927	15.75

資料出所：『鞍山製鉄所事業概観』，pp. 58～59。

高炉が生産する鉄銑をすべて製鋼用とし、年間25万トンの生産を準備し、これを一単位とした。所要資金としては、既投資3,264.7万円と1921年予算計上事業費155.4万円の他に、なお3,431.7万円を必要とした。その後1単位を拡張するごとに、すなわちさらに25万トンの鉄鋼生産設備を増やすごとに、第1単位より1,000万円づつ投資を減らすことができる（すでに基礎ができていたため）。このようにして、4単位にまで拡大していくならば、つまり、製鋼規模が100万トンに達した時には、当初からの投下事業費総計は2.09億円となる。⁹⁾このように膨大な投資を進めていくことは、当時相当困難であると言われた。1920～1921年に満鉄資本金は2億円増加し、4.4億円となったものの、数千万円の投資をただちにひねり出すことは、口で言うようには容易でなかった。しかし満鉄の指導者たちは、鞍山製鉄所は欠陥を是正し、一人前にする必要がある、必ず製鋼事業を発展させなければならないと考えていた。

こうした状況の下で野村社長は一つのアメリカ資本導入計画を提出し、その計画実現のための活動を進めた。計画の要点は、日米共同出資で満洲製鋼所を設立し、本溪湖と鞍山両地域の製鉄事業を代替させる、そして元からの本溪湖煤鉄公司与振興公司是採鉱に専門的に従事させる、というものであった。野村が満鉄理事に送った「日米共同出資創設満鉄製鋼所に関する内部報告」¹⁰⁾の記載によれば以下のような計画であった。新しく設立する満洲製鋼所の日本側投資は51%、アメリカ側投資は49%を占める。満鉄は鞍山製鉄所の所有工場地、建物、設備、鉱石、材料および振興公司に対して持っている一切の権利を、新評価を行なわずに原投資額に利息を加えることにより出資相当分に基礎換算する。大倉組が経営する本溪湖煤鉄公司も、今述べた原則に従い、大倉組の原出資から新製鋼所への投資とみなす分をとり出し、それに相当する株式を引き受ける。振興公司与本溪湖煤鉄公司是、資本の調整がされるものの、機構は不変であり、両公司の所有する財産と一切の権利は、すべて新製鋼所に経営を委託する、等々である。

野村の述べるところによれば、日本大蔵大臣はすでに同意を表明し、陸軍大臣と外務大臣も異議がないようであった。それ以外にもすでに内閣総理大臣にも指示を求めているが、ただ大倉組の意見はまだ求めている、とのことであった。野村の考えは、内閣の反応を見た上で、政府の意向を根拠にして大倉組と交渉し、同時に政府も大倉組に働きかけ説得することを希望する、というものであった。1921年1月、野村は一方で内閣総理大臣に対して正式に申請を行ない、もう一方で井上匡四郎¹¹⁾と具体的策略を練った上で、井上をアメリカに派遣し、金融界に働きかけを進めた。野村は総理大臣に対する手紙の中で、つぎのように述べている。アメリカ人はともすれば日本が門戸開放主義に達

反し、利権を独占していると非難している。現在もし鞍山および本溪湖兩製鉄会社を同時に提供し、アメリカ資本を吸収して日米合併会社を創立するならば、アメリカの誤解を解消できるだけでなく、「満洲に唯一無二の一大鉄鋼企業をもつこともできる¹²⁾」。それは日本鉄鋼政策にもある種の支援を与えるものであり、こうして一挙兩得の良策である、と。

井上のアメリカでの活動は相当の成功を収めたようであり、アメリカ資本USスティールとの間で共同経営の協議がまとまったと言われている。しかし、当初ハリマンの満鉄買収事件と全く同様に進んでいたこの一計画も失敗に終わった。ハリマンの計画は小村寿太郎が強硬に反対したために中止されたが、日米合併会社の我が国東北鉄鋼事業協議は松岡洋右の妨害により水泡に帰した。松岡はこのことのためにまる一年間活動したと言われている。

- 1) 『満鉄王国』, p. 207.
- 2) 1919年4月22日付「奉天公所長鎌田より満鉄総務部長、鉱業部長宛書簡」, 満鉄档案, 甲種, 総体, 文書, 産業, 鉱業, 第11冊の1, 第21号。
- 3) 『満鉄第二次十年史』p. 759. 昭和製鋼所『総合統計期報』第5巻第1号, pp. 146—147, は32, 126トンと記している。
- 4) 『満鉄第二次十年史』pp. 729—730.
- 5) 川村竹治はかつて台湾総督府内務局長, 日本拓殖局長, ならびに内務次官を歴任し, 1922年牧野内務大臣の推薦により満鉄第8代社長に就任した。1924年6月, 満鉄機密費が「政友本党」に流された一件が暴露し, 引責辞職し, その後「政友本党」顧問に就任した。
- 6) 満鉄档案, 甲種, 総体, 文書, 株式及社債, 本社総会, 第6冊の8, 第1号。
- 7) 満鉄社長川村竹治「第22回株主総会における発言」, 満鉄档案, 甲種, 総体, 文書, 株式及社債, 本社総会, 第6冊の8, 第1号。
- 8) 野村龍太郎(1859—1943年)。工学博士。1913年日本鉄道院副総裁, 同年満鉄総裁に就任。1年もたずに免職される。1919年, ふたたび満鉄社長に就任。1921年, 副社長中西清一の汚職事件でふたたび免職される。彼の在任期間中, 満鉄資本金は2億円増加して4.4億円となる一方で, 9,000名の労働者が職を奪われた。
- 9) 1921年5月18日付「満鉄総務部長の社長宛電報」, 満鉄档案, 甲種, 総体, 文書, 監理, 昭和製鋼所, 第23冊の13, 第1号。
- 10) 1920年12月29日付「満鉄野村社長の中西副社長宛書簡」, 満鉄档案, 甲種, 総体, 文書, 監理, 昭和製鋼所, 第221冊の12, 第1号。
- 11) 井上匡四郎。1876年生まれ。かつて東京大学教授【工科大学採鉱学科】, その後満鉄撫順炭鉱長, および鞍山製鉄所長を歴任。数度にわたり貴族院議員をつとめ若槻内閣では鉄道大臣に任命された。戦後は通産省顧問等の役職についた。
- 12) 1921年1月24日付「満鉄野村社長の原敬内閣総理大臣宛書簡」, 満鉄档案, 甲種, 総体, 文書, 監理, 昭和製鋼所, 第221冊の12, 第1号。

- 13) 日露戦争後、日本はツァー・ロシアの後塵を拝して南満州鉄道の權益を獲得したもの、資金が欠乏していたため、アメリカの「鉄道王」ハリマンが機会に乗じて日本で活動し、資本を提供し買収することをはかり、双方の協議がまとまった。その後、小村の強固な反対により中止となった。